

## 平成17年度 第11回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成17年8月8日(月) 13:30～15:30

場 所 北方キャンパス本館 E701会議室

出席者 <委員> 矢田学長、棚次副学長、国武副学長、羽田野事務局長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、高橋国際環境工学部長、谷村大学院社会システム研究科長、赤塚学生部長、迎全学教務主事、山崎(克)産業社会研究所長、山崎(勇)国際教育交流センター所長

### 配布資料

- 1-1, 1-1-2 共通教育センター分科会の報告
- 1-2, 1-2-2 ロースクール分科会の報告
- 1-3, 1-3-2 ビジネススクール分科会の報告
- 1-4 MOT分科会の報告
- 1-5 学部学科等再編委員会4分科会の報告概要
- 2 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書  
(追加配布資料) 教育研究審議会について  
全国のロースクールの状況  
共通教育センター、専門職大学院設置に関する基本方針(案)

(冒頭で第10回教育研究審議会議事録(案)について確認)

### 第1号 各種委員会からの報告について

・学部学科等再編委員会4分科会の検討結果について各委員長から報告。

#### [共通教育センター分科会]

- 基盤教育センターへの国際環境工学部の参加については、センターの構想案を固める過程で判断するという理解でよいか。
- そのとおりである。
- 平成18年度運用開始となっているが、学内外への周知はどう考えるのか。
- インターネット等で告知したい。なお、平成18年度は平成19年度の運用開始に向けた準備段階であり、学生に影響は与えない。平成18年度カリキュラムについてもセンター設置により大きな変更が生じることがないようにしたい。
- 講義主体の授業内容であればセンターの設置目的を達成することは難しいのではないか。
- コミュニケーションを重視した教育や様々なケア、全学的なゼミの開講等も検討し、学生と密着した仕組みを作っていきたい。
- 教職課程の授業科目及び健康管理科目の取扱いはどのように考えているか。
- 教職課程の取り込みは困難かもしれないが、健康管理科目については基盤教育の一環として検討したい。

[ロースクール分科会]

(質問なし)

[ビジネススクール分科会]

- サテライトキャンパスの設置が検討内容に含まれているが、収支の維持という点をどう考えるのか。
- サテライトキャンパスの規模の調整やマネジメント講座の実施等によりある程度維持ができるものと考えている。

[MOT分科会]

- 将来的に技術経営コースの設置や専門職大学院への展開を検討するにあたってはビジネススクールとの連携も視野に入っているのか。
- セミナーの実施状況や国際環境工学部の再編なども踏まえ検討していきたい。

(共通教育センター、専門職大学院設置に関する基本方針(案)の提案)

- ・ 学長から「共通教育センター、専門職大学院設置に関する基本方針(案)」として、以下のとおり提案。
  - ① 基盤教育センターについては、平成18年度に教員組織を立ち上げ、平成19年度から新たなカリキュラムによる一般教育を実施するため、設置準備委員会を設け、教員配置や運営方法等を検討する。
  - ② ロースクールについては、平成18年度及び平成19年度に明らかになる新司法試験の合格結果やそれを受けた先行ロースクールの志願者状況、経営の見直しの動きなどを見極め、改めて設置について検討する。
  - ③ ビジネススクールについては、平成19年度の開設に向けて設置準備委員会を設け、国際的環境人材育成科目の導入など地域や企業等のニーズに即したより綿密なカリキュラム・教員組織を定め、北九州市や文部科学省等の協議を行う。
  - ④ MOTについては、ビジネススクールにおいてMOTや国際的環境人材育成コース(ないしは科目群)などを設けることによって部分的実現を図り、その実績に基づいてMOT単独の専門職大学院の設置について改めて検討する。

- ロースクールの設置について、改めて検討するのはいつ頃を想定しているのか。
- 平成19年度から2、3年程度たち、先行ロースクールの対応状況が見えてきた段階でどのような形での参入が可能か判断したい。
- その時点で、ロースクール担当が可能な教員を確保できるかどうかは分からない。また、それまでに本学から教員が転出してしまう可能性もある。
- 法学部が養成すべき人材は、法曹に限らず企業法務や公務員など幅広いと考えている。ロースクールを設置しないと優秀な学生が来ないとは必ずしも言えないのではないかと。むしろロースクールを持たない法学部像を検討していく必要がある。
- ロースクールがあることで学生に夢を与えることができる。教員の採用においても大きな影響がある。収支面でも既存の施設を使うなど大きな負担は生じないのではないかと。
- 収支の問題は別にしても、分科会が報告する新司法試験の合格目標が本当に達成できるものなのか、そして不合格者に対する大学の教育責任をどうとるのか、確信が持てない。

- 全員が合格する訳ではないが、現行司法試験の合格率に比べれば新司法試験は大きく前進している。分科会では合格率アップのため、基礎的素養の育成を重視した教育内容も検討している。また、不合格者に対しても司法書士試験等の教育など、フォローできる可能性はある。
  - 現行司法試験では合格は受験者個人の問題であるが、新司法試験の場合は大学に組織としての責任が問われる。新司法試験の合格者数や合格率、不合格者の受入先を踏まえると、全国的にロースクールは過剰設置の状態にあると考える。また、新司法試験の合格率がある程度予想できる現時点では、合格見通しについて相当の説得力がないと後発としての参入は困難と考える。
- 【議長】「共通教育センター、専門職大学院設置に関する基本方針（案）」について、意見を8月23日（火）までに提出いただき、次回の教育研究審議会にて意見をとりまとめることとしてよろしいか。
- 【委員全員】（異議なし）

#### 報告

- ①北九州市立大学教員の海外出張について、資料2に基づき事務局から報告があった。
- ②次回の審議会を8月30日（火）に開催する予定である旨、事務局から説明があった。